

市県民税を前納すると 報奨金を交付します

6月は市県民税第1期の納期です。市県民税を指定納期に、まだ納期のきていない分も一緒に前納すると、報奨金を交付します。前納された方は、領収書と印鑑を持参し、収納課または支所、出張所へおいでください。

▷報奨金の額

各期の税額 × 1/100 × 納期前の月数 = 交付額

▷報奨金の計算例

市県民税年額40,300円を6月15日までに納めた場合

- 第1期 10,300円 交付なし
- 第2期 10,000円 × 1/100 × 2月 = 200円
- 第3期 10,000円 × 1/100 × 4月 = 400円
- 第4期 10,000円 × 1/100 × 7月 = 700円

報奨金合計 1,300円

なお、6月16日以降6月30日までに納めた場合は、報奨金の額が違います。詳しくは収納課へお問い合わせください。(内線224、225)

主な自動車税の変更内容

車種	新	旧	
乗用車	1,000cc以上	34,500円	31,910円
	1,500cc未満		
	1,500cc以上	39,500	36,530
トラック	1t未満	8,000	7,400
	1t以上 2t未満	11,500	10,630

**自動車税率が
変わりました**

県では、積雪軽減措置の見直しがありました。これにより、昭和六十二年度の自動車税から大館市は、積雪軽減対策地域外となり、これにともない、つぎのとおり自動車税が変わりました。

自動車税の納期限は六月三十日です。期限まで忘れずに納めましょう。また、納税証明書は継続検査の申請に必要なものです。大切に保管してください。

※変更税率など詳細については、北秋田県税事務所 ☎49-22211へお問い合わせください。

6月1日～10日は 電波法違反防止旬間

電波は、限りある大切な資源です。これができるだけ多くの人に公平に、しかも能率的に使用できるようにするために、電波法令は電波を正しく利用するルールを定めています。

・無線局は免許を受けて使います。よう。不法無線局の開設、運用は罰せられます。
・コードレス電話は、現在NTTでリースしているもの以外は免

許されていません。不法なコードレス電話はすぐに撤去しましょう。

建築物の 実態調査を行います

県土木事務所では、六月十一日から十三日まで建築物の実態調査を行います。この調査は、建築物の着工状況を把握し、建築及び住宅に関する基準資料を得るためのものですので、調査員がお伺いした際には、よろしくご協力をお願いします。

▽調査地域

芦田子及び上代野の一部

暑中見舞いがきを 6月15日から発売

郵政省では、今年も「暑中見舞いがき(愛称かもめりる)」を、六月十五日から発売します。昨年と同様、くじ付きですので、親しい方への「夏だより」としてご利用ください。

絵柄・「かざぐるま」「つゆ草」

「かに」と無地の4種類

価格・1枚 40円

つけもの教室

受講生を募集

とき・6月17日(水)

午前10時～12時

ところ・中央公民館

受講料・無料

講師・奥山 美重子氏

※受講を希望される方は、当日直接会場へおいでください。

問い合わせ・鳥海塩元売大館営業

所 ☎42-0221

ごぞんじですか

少年警察協働員と 少年指導委員

▽少年警察協働員とは
少年非行について、その防止と非行集団の解体、補導活動のほか、少年非行に関する相談を受けています。
▽少年指導委員とは
少年補導活動や、飲食店などに少年非行防止について協力要請をするとともに、少年非行に関する相談を受けています。

大館警察署では、つぎの方々を少年警察協働員、少年指導委員に委嘱しています。

○少年警察協働員

高清水 清栄 (餅田) ☎43-1280

○少年指導委員

佐藤 俊雄 (金坂) ☎42-1730

佐々木 綱行 (城西町) ☎43-0276

蛇川 忠博 (沼館) ☎49-1733

菟田 金光 (上代野) ☎48-4673

伊藤 佐喜夫 (三の丸) ☎49-5062

鈴木 國雄 (観音堂) ☎42-7832

田畑 重信 (釈迦内山神台) ☎49-3198

6月1日は 人権擁護委員の日です

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な

権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的な人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたもみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さるとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

人権擁護問題については、次の方方へお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

○畠沢 恭一 (花岡町アセ石) ☎46-1236

○内藤 秀雄 (釈迦内館) ☎48-2003

○柳谷 武 (二井田) ☎49-5440

○菊池 礼三 (赤館町) ☎42-1837

○奈良 弥一郎 (十二所) ☎52-2397

○芳賀 忠美 (比内前田) ☎49-5484

○本多 与一郎 (餌釣) ☎42-6808

○柏田 豊美 (上代野) ☎48-3872

○蛇川 了子 (榎崎) ☎49-5866

(敬称は省略)

食品衛生協会創立30周年記念講演会

とき・6月18日午後3時30分

ところ・秋北ホテル

講師・佐佐木久子氏(趣味の雑誌「酒」監修人)